

中山間
果樹
基盤整備
新規就農

荒廃園地の再生によるミカン園地の規模拡大

「取組のポイント」

- ✓ 遊休農地解消・規模拡大・新規就農者の受け入れを同時に実現
- ✓ 農地バンクが遊休農地を中間保有して基盤整備事業に参画



【地域全体の様子】



地区の概要

ミカン栽培が盛んな地域だが区画が狭小で道路・水路も未整備のため、営農労力の軽減や農地集積による経営規模拡大等が行えず、農業経営の安定化が図れない状況にあった。

取組の内容

- ① 規模拡大意向の若手農家が拡大園地を探していたことから、遊休農地となっていた廃園を中心に周辺の農地も含めた基盤整備事業を実施し、農地バンク事業を活用して集積することとした。
- ② 遊休農地は農地バンクが借り上げて土地改良法の3条資格者として事業に参画し、工事完了後に担い手に配分することとし、中間保有中の土地改良区からの賦課金は農地バンクが負担した。
- ③ 区画整理の箇所は完成次第、果樹経営支援対策事業により植栽することとしており、複数の事業を並行して進めるために関係機関でスケジュール管理を徹底し、農業委員の戸別訪問等により事業を推進した。基盤整備事業を契機に地区外から参入する新規就農者6名に対して、基盤整備が完了した農地の転貸を予定している。

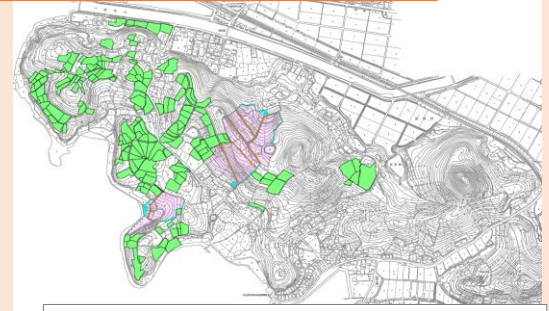
取組の成果

- ✓ 遊休農地を5.0ha解消
- ✓ 新規就農者を6名受け入れ
- ✓ 受け手の声「基盤整備された優良農地をまとめてバンクから借り入れできたので、効率的に営農できる。」



【関係者・関係機関による計画の打合せの様子】

バンク活用後(R5年整備完了予定)



■ バンク活用(畑地かんがい実施)
■ バンク活用(区画整理+畑地かんがい実施)

農地バンク活用面積	借入面積	16.6ha
	転貸面積	16.6ha
	新規集積面積	6.5ha
地区内農地面積	25.4ha	
集積面積・集積率	8.2ha(32%)	22.2ha(87%)
平均経営面積	0.4ha/経営体	1.3ha/経営体
遊休農地面積	5.0ha	0ha
新規就農者数	6名	



【再生した栗園】



地域営農法人に農地を集積して水田と栗園を一体的に管理

「取組のポイント」

- ✓ 営農組合でワークショップを開催して地域の現状・課題を話し合い
- ✓ 地域営農法人を設立して地域全体で農地管理を行い人手不足を解消

地区の概要

中山間地域に位置する水稲・飼料作物・栗等を栽培する地域で、冬作に水田ゴボウを導入しており経営基盤は比較的安定しているが、高齢化・後継者不足により耕作放棄地の増加が懸念される。

取組の内容

- ① 高齢化・地域農業維持への危機感から設立された営農改善組合がワークショップを開催して、地域の現状・課題を話し合っ法人設立を検討し、アンケート調査の結果から、水稲＋飼料作物＋栗を経営する**法人の設立を発起した**。
- ② 話し合いには、県、農地バンク、市、JAも参加し、地域内農家で構成する法人を設立して栗園の剪定・収穫作業の請負等の**地域内の労働力を有効活用する体制を構築**し、人手不足を解消した。
- ③ 農地の貸借には**農地バンク事業を活用して当該法人を含む担い手に集積・集約化**するとともに、地域内の**遊休農地を法人で引き受けて整備**し、廃園や古木化した栗園を再生した。現在は、こうした取組を基に、人・農地プランの実質化を進めている。

アンケート結果の概要

- ✓ 就農者の年齢
(現状) (10年後)
平均67.3歳 → 70歳6名・80歳6名
- ✓ 後継者がいない又は未定 53%
- ✓ 現状維持61%、縮小又はやめる17%

将来の方向

- 農地を担い手に集積、農地の貸借を推進
- 集落で法人を設立、機械を共同利用

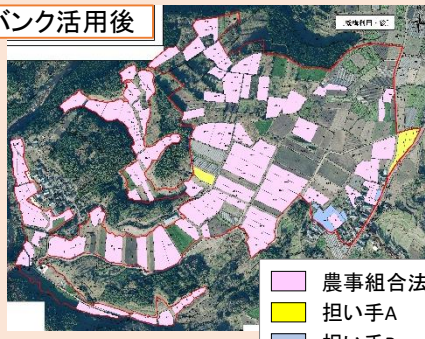
取組の成果

- ✓ 集積率が**13.2%→59.1%**に増加
- ✓ 構成員の声「水稲や栗の管理を法人に任せられるため、**冬作の水田ゴボウ栽培に力を入れられるようになった。**」

バンク活用前



バンク活用後



農地バンク 活用面積	借入面積	19.1ha
	転貸面積	19.1ha
	新規集積面積	18.1ha
地区内農地面積	39.4ha	
集積面積・集積率	5.2ha(13.2%)	23.3ha(59.1%)
平均経営面積	2.6ha/経営体	7.8ha/経営体
遊休農地面積	0.7ha	0ha

イ草産地の期間借地による水稻の分業化



「取組のポイント」

- ✓ 夏作の水稻を期間借地により法人経営に集積して農作業の負担を軽減
- ✓ 個別経営は収益性の高い冬作のイ草栽培に集中することにより分業化

地区の概要

干拓地のイ草産地で個別農家が夏に水稻、冬にイ草等の作付を行っていたが、夏作と冬作の間で一部の農作業が競合しており過重労働となっていた。

取組の内容

- ① 県単事業の集積促進地区に指定されたことにより、地区に事業推進委員会を設置して先進地の視察・研究や集落営農アンケートを実施し、地域の現状を把握した。
- ② 地区において20回を超える説明会等を通じて地域の合意形成を図り、組合員20名により夏作の水稻経営を担う農事組合法人をH30年2月に設立した。
- ③ 農地バンクを通じて水稻を期間借地で法人に集積・集約化することによってイ草等との労働の競合を解消し、個別農家は収益性の高い冬のイ草等の作業に集中する営農形態の確立を目指している。

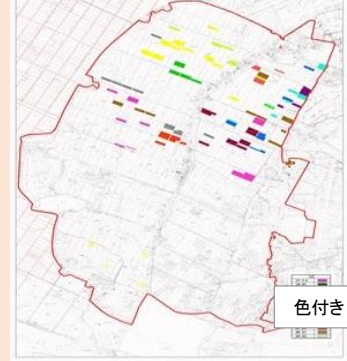


【左：集落座談会の様子 右：先進地視察の様子】

取組の成果

- ✓ 平均団地面積(水稻)は **0.8ha→2.2haに増加**
- ✓ 機械施設の効率利用による**低コスト化**
- ✓ 法人と個別経営を分業化することにより**過重労働からの解放が期待**

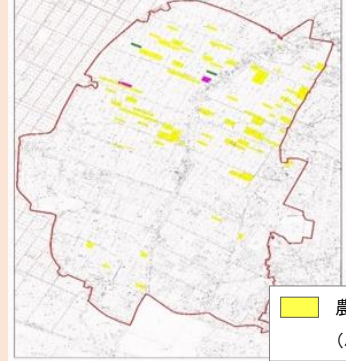
バンク活用前



色付き 個別経営

※地図はいずれも水稻(夏作)の状況

バンク活用後



農事組合法人(バンク活用)

農地バンク活用面積	借入面積	28.4ha(期間借地)
	転貸面積	28.4ha(期間借地)
	新規集積面積	28.4ha(期間借地)
地区内農地面積	279ha	
集積面積・集積率	119.9ha(43%)	148.3ha(53.2%)
平均経営面積	3.43ha/経営体	5.93ha/経営体
平均団地面積	0.8ha/団地	2.2ha/団地



農地バンクを活用した所有者不明農地のスムーズな転貸

「取組のポイント」

- ✓ 所有者不明農地の利用権の設定に向けて関係機関が連携して事務処理
- ✓ 所有者不明農地を含めた農地を花き団地として担い手に転貸

地区の概要

中山間地に位置し、畑作や園芸栽培が盛んな地区。近年、担い手不足等により休耕田が増加していたため、市が花き団地の誘致を行ったが、建設予定地に所有者不明農地があることが判明し、整備の遅れが課題となっていた。



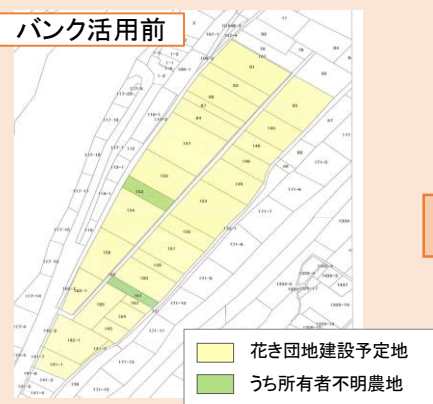
【バンク活用前の所有者不明農地の様子】

取組の内容

- ① 花き企業からの暖簾分けで独立を希望する3経営体に対して、市が花き団地構想を進めていたが、**建設予定地の一部に相続放棄で所有者不明(相続未登記)となっている農地があることが判明した。**
- ② 関係機関で役割を分担し、定期的集まって進捗やスケジュールについて情報共有を行うなど、連携して取り組むことにより、**利用権設定に係る裁定申請までの事務をスムーズに処理した。**
- ③ R元年11月に農地法に基づく県知事の裁定により、所有者不明農地について、**農地バンクに19年間の利用権が設定**された。他の農地と合わせて、R2年1月に3経営体へ転貸して着工に至った。花き団地はR2年11月に完成予定。

取組の成果

- ✓ 遊休農地(所有者不明農地) **0.12haを解消。**
- ✓ 耐候性ハウス3棟、集出荷貯蔵施設を新設し、花き団地を造成し、**生産者はまとまった農地利用が可能**となった。



農地バンク活用面積	借入面積	3.39ha
	転貸面積	3.39ha
	新規集積面積	0.12ha
地区内農地面積	3.74ha	
集積面積・集積率	3.27ha(87.4%)	3.74ha(100%)
遊休農地面積	0.12ha	0.0ha



遊休園地の再編整備による新規就農・企業参入

「取組のポイント」

- ✓ 果樹生産者組織がアンケートにより将来展望を可視化
- ✓ 関係機関が連携して新規就農と企業参入を同時に実現



【地区遠景】

地区の概要

豊後水道沿岸に位置し、温暖な気候から明治以来のミカン産地であったが、高齢化、後継者不足等により農地の維持が困難となりつつある。

取組の内容

- ① 果樹生産者組織が地権者を対象に樹園地の将来展望のアンケートを実施したところ、10年後には栽培面積が半分以下となることが判明したため、**まとめて存在する遊休農地の園地再編**を目指して関係機関で事業構想を策定した。
- ② 市のファーマーズ・スクールにハウスみかんの就農希望者3名が入校したことや、県による柑橘栽培を希望する企業とのマッチングにより、**県・市・農地バンク等の関係機関が連携**して新規就農者と企業参入による樹園地の再編整備を計画して推進した。
- ③ 地権者の同意取得にあたっては、**市と農地バンクが連携して戸別訪問や電話等で粘り強く働きかけた**ことにより、農地バンクに利用権設定することができ、農地中間管理機構関連農地整備事業の実施(R元～R4年度)が実現した。

取組の成果

- ✓ 遊休農地**22.6ha**を解消
- ✓ 平均団地面積は **0.17ha→1.2ha**に増加
- ✓ 受け手の声「**まとまった樹園地を確保でき、基盤整備事業のおかげで園地造成のコストを抑えることができた。**」

バンク活用後



黄：企業（1社・8.9ha）
 緑：新規就農者（3戸・2.9ha）



【完成したハウス】

農地バンク活用面積	借入面積	19.7ha
	転貸面積	19.7ha
	新規集積面積	14.7ha
地区内農地面積	48ha	
集積面積・集積率	0.5ha(1%)	12ha(25%)
平均経営面積	0.5ha/経営体	2.4ha/経営体
平均団地面積	0.17ha/団地	1.2ha/団地



地域の茶業を維持して次世代へ継承する体制づくり

「取組のポイント」

- ✓ 農地バンクを通じた茶工場・担い手への茶園集積や機械の共同利用によりコストダウン
- ✓ 茶工場に集積された茶園については、工場の系列農家が農作業を実施

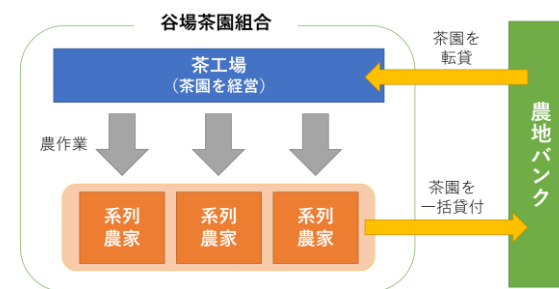
地区の概要

多数の担い手が茶を中心に営農している地域だが、高齢化の進行や茶業経営を取り巻く環境のなかで、コスト削減の一環として機械の共同利用や農地集積に取り組む必要があった。

取組の内容

- ① 地区内の茶工場・農家により「谷場茶園組合」を設立して話し合いを実施し、農地バンクを通じて地区内6つの茶工場や担い手農家に茶園を集積するとともに機械の共同利用等によりコストの低減化に向けて取り組んだ。
- ② 一部の茶工場（農地所有適格法人）では、系列農家が所有する茶園を農地バンクから一括して転貸を受けて、出し手である系列農家が農作業を実施することにより茶園を適切に管理している。
- ③ 将来、系列農家や担い手がリタイアした場合でも、茶工場が茶園の受け手となることによって、次世代に継承される体制が構築され、話し合いの結果が人・農地プランの実質化にも繋がった。

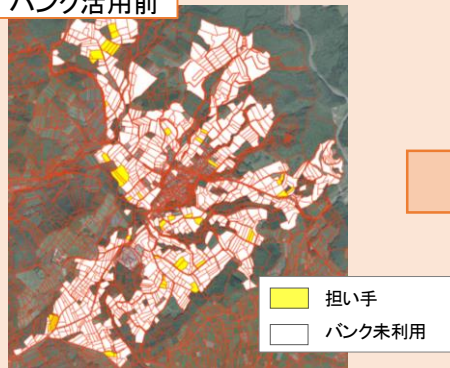
【↑地域全体の様子
↓茶工場への集積による農地管理の仕組み】



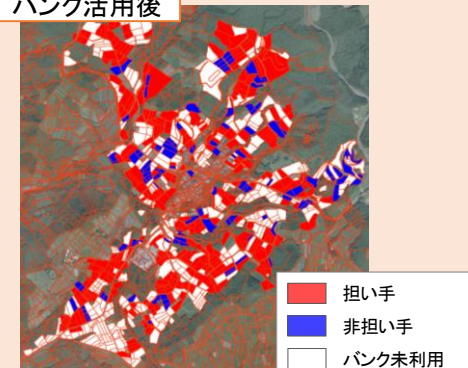
取組の成果

- ✓ 集積率が **56.7%→81.3%** に上昇
- ✓ 茶園の適切な管理と次世代に承継する体制を構築。

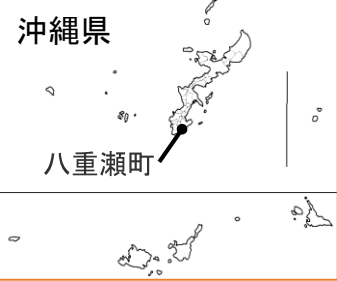
バンク活用前



バンク活用後



農地バンク活用面積	借入面積	116ha
	転貸面積	116ha
	新規集積面積	9.5ha
地区内農地面積	208ha	
集積面積・集積率	118ha(56.7%)	169ha(81.3%)
平均経営面積	2.31ha/経営体	3.31ha/経営体
平均団地面積	0.4ha	0.5ha



新規就農者が研修終了後に速やかに営農開始できるように農地を貸付

「取組のポイント」

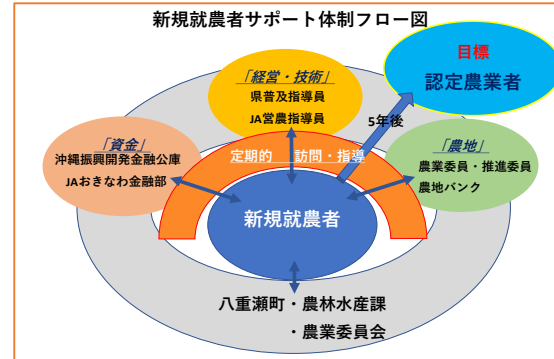
- ✓ 新規就農者が研修後に速やかに営農できるように関係機関が連携して農地を確保
- ✓ 農地バンクは新規就農者に優先的に農地を貸付

地区の概要

さとうきび畑を中心に野菜や果物等が栽培され、ピーマンの戦略品目拠点産地として県から認定を受けているが、一部で遊休農地が発生していた。

取組の内容

- ① 町主催の説明会で農地バンク事業のメリットを説明したところ、耕作者が決まっていない遊休農地の所有者が事業の利用を希望した。
- ② 町の農地バンク事業の推進チーム会議において、新規就農者（農業次世代人材投資資金（準備型）の受給者）2名を借受者に選定し、農地バンクの事業規程に基づいて**新規就農者に優先的に農地を貸付**。
- ③ 農地バンクをはじめとする**関係機関の連携により農地を確保**して、新規就農者の定着につなげるために総合的に**就農支援各種事業を活用**し、切れ目のない支援を実施することとしている。



【上：関係機関の新規就農者サポート体制
下：新規就農者の各種事業活用モデル】



【農地の現況(県の補助事業により施設を導入予定)】

農地バンク 活用面積	借入面積	0.43ha
	転貸面積	0.43ha
	新規集積面積	0.43ha

取組の成果

- ✓ 遊休農地**0.43ha**を解消
- ✓ 新規就農者の**イニシャルコスト低減**に寄与
- ✓ 受け手の声「流れよく農地の取得ができた」